

常葉大学富士キャンパスの撤退に伴う跡地利用に係る決議

常葉大学富士キャンパスは、平成2年の常葉学園富士短期大学の開学から現在に至るまで、富士地域唯一の大学として、地域の高等教育の推進や産業振興に寄与しており、若い世代の人口確保を最上位目標として掲げた第五次富士市総合計画後期基本計画と、富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進する本市のまちづくりにとって大きな存在となっている。

常葉大学富士キャンパスの前身である常葉学園富士短期大学の誘致に当たっては、高等教育機関設置を求める市民の声に応え、学園用地約3万3000平方メートルの無償譲渡を初め、用地造成、進入路・排水路・上下水道の整備を市が負担したほか、校舎建設の補助金として、1億円の費用負担を行っている。

また、平成12年の4年制大学への移行時には、グラウンド用地約4万9000平方メートルの無償譲渡、及び、造成費用の補助金として約1億2000万円の費用負担を行うなど、短期大学の開学及び4年制大学への移行のために全面的な協力と支援を行ってきた。

このような中、本年3月の常葉大学富士キャンパス撤退の決定は、市民に衝撃と失望を与えており、本市への誘致の経緯や長年にわたり築き上げた本市と常葉大学との交流を鑑みると、甚だ遺憾である。しかしながら、本来であれば存続を希望したいところではあるが、18歳人口が減少し、大学の都心回帰が進むなど、私立大学を取り巻く環境が厳しさを増している中での経営上の判断ということで、今回の決定はやむを得ないものとする。

現在、土地の所有者である学校法人常葉学園により富士キャンパスの跡地利用が検討されていると推察するところであるが、当該地は本市の第四次国土利用計画(富士市計画)の土地利用構想で、スポーツウェルネス交流ゾーンとして重要な位置づけにあり、検討に当たっては本市と十分な協議を進め、このゾーニングに即した、市民に納得がいくようなものになることを強く求める。

以上、決議する。

平成28年9月23日

富 士 市 議 会